明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

横　浜　市　記　者　発　表　資　料

令和５年11月２日
財政局税制課

令和５年度横浜市税制調査会答申について

－令和６年度以降の横浜みどり税の取扱いについて－

このたび、横浜市の附属機関である横浜市税制調査会から、「令和５年度横浜市税制調査会答申－令和６年度以降の横浜みどり税の取扱いについて－」が横浜市に提出されました。

１　「令和５年度横浜市税制調査会答申」の概要

第１章　横浜みどりアップ計画における横浜みどり税の位置付け
第２章　「みどりの取組」の実績と次期計画原案のチェック
第３章　横浜みどり税を継続（第４期）することの是非（令和６年度～）

２　横浜市税制調査会について

横浜市附属機関設置条例に基づき設置された附属機関であり、担任事務は、「横浜市の政策目標の実現に向けた課税自主権の活用上の諸課題等についての調査審議に関する事務」です。現在の委員の任期は、令和４年４月１日から令和６年３月31日までとなっています。

＜横浜市税制調査会委員名簿＞　　（敬称略、五十音順）

氏　名	所　属　等
◎ 青木（あおき） 宗明（むねあき）	神奈川大学　経営学部教授
上村（うえむら） 雄彦（たけひこ）	横浜市立大学　国際教養学部教授
柏木（かしわぎ） 恵（めぐみ）	キヤノングローバル戦略研究所　研究主幹
川端（かわばた） 康之（やすゆき）	横浜国立大学大学院　国際社会科学研究院教授
柴（しば） 由花（ゆか）	相山女学園大学　現代マネジメント学部教授
望月（もちづき） 正光（まさみつ）	関東学院常務理事、関東学院大学名誉教授

◎は座長

（添付資料）
「令和５年度横浜市税制調査会答申－令和６年度以降の横浜みどり税の取扱いについて－」
※添付資料は、横浜市ホームページ「横浜市税制調査会の答申・意見書等」に掲載しています。
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/shizeikanren/chosakai/jisseki/toushin-ikensho.html

お問合せ先
財政局税制課長　　永森　秀　　Tel 045-671-2188